

三井住友アセットマネジメント株式会社 営業企画部  
東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階 〒105-6228  
Tel. 03-5405-0555 Fax. 03-5405-0666 <http://www.smam-jp.com>

---

## 「分配に関する基本方針」の公表について

---

---

# 分配に関する基本方針

---

三井住友アセットマネジメント株式会社（S M A M : Sumitomo Mitsui Asset Management 代表取締役社長 横山 邦男）は、このたび、投資信託の分配に関する基本的な考え方である「分配に関する基本方針」をまとめました。

この方針は、お客さまに対する当社の決意と姿勢をお示しする「フィデューシャリー・デューティー宣言」<sup>(注1)</sup>に基づきまとめたものです。

当社は、分配の仕組みや情報をよりわかりやすく開示、発信することにより、当社のファンドに対しご理解を深めていただくと共に、分配金決定の考え方に納得感を持っていただくことがお客さまの満足度を高めることにつながると考えております。

目論見書における分配方針の記載をより充実させ、ホームページを通じて分配金決定の背景や考え方をお知らせする取り組みを順次進めてまいります。

S M A Mは、運用責任を全うすることで、お客さまの安定的な資産形成とリスクマネーの適切な供給による経済発展に貢献すべく、資産運用業の変革に挑戦していきます。

(注1) 2015年8月27日公表。詳細については、下記ホームページをご参照。

<http://www.smam-jp.com/company/fiduciary/index.html>

## 分配に関する基本方針

- 投資目的や分配金のニーズに対応し、適切な分配方針を定めます
  - (1) お客様の様々な投資ニーズを考慮し、適切と考える分配方針を備えたファンドを組成します
  - (2) 分配方針は、決算期におけるファンドのトータルリターン<sup>(注2)</sup>を基準として定めます
  - (3) ファンドのトータルリターンを超える分配を行う可能性があるファンドについては、そのことをあらかじめ開示します
  
- 個別ファンドの分配方針・仕組みをわかりやすく開示します
  - (1) 分配の仕組みを理解いただけるよう、わかりやすい情報発信を行います
  - (2) 個別ファンドの分配方針をわかりやすく目論見書に記載します
  - (3) 個別ファンドの各期分配金決定の考え方を開示します

(注 2) 当文書における「ファンドのトータルリターン」とは、決算期におけるファンドの基準価額の増減（分配金支払い前）を表しており、「トータルリターン通知制度」におけるお客様毎の損益を表すものではありません。詳細は 5 ページをご参照ください。

## 分配に関する基本方針

- 投資目的や分配金のニーズに対応し、適切な分配方針を定めます

### アクションプラン

- (1) お客様の様々な投資ニーズを考慮し、適切と考える分配方針を備えたファンドを組成します
- (2) 分配方針は、決算期におけるファンドのトータルリターンを基準として定めます
- (3) ファンドのトータルリターンを超える分配を行う可能性があるファンドについては、そのことをあらかじめ開示します

(お客様のニーズとそれにお応えするファンドのイメージ)

お客様のニーズ	ファンド
値上がり益を現金で受け取りたい	ファンドのトータルリターンに見合った分配を行うファンド (注3) (注4)
定期的に、安定的に現金を受け取りたい	毎月の分配金を極力一定水準に保つことを目指すファンド (注4)
DC等を通じて長期保有したい	複利効果による資産の成長を優先し、分配を抑制するファンド

(注3) 投資信託の会計規則上の理由から、ファンドのトータルリターンがプラスとなっても、その一部または全部を分配できない場合があります。

(注4) お客様の購入時期・購入価額によっては、分配金の一部または全部が元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(対応時期：2016年度中に順次対応)

## ■ 個別ファンドの分配方針・仕組みをわかりやすく開示します

### アクションプラン

#### (1) 分配の仕組みを理解いただけるよう、わかりやすい情報発信を行います

ホームページ等を通じ、分配についてわかりやすく説明・解説を行います。

(例)

- 分配金は何を元にして支払われるのか。
- 分配金と基準価額との間にはどのような関係があるのか。
- 分配金とトータルリターンの違いは何か。

(対応時期：2016年9月までに順次対応)

#### (2) 個別ファンドの分配方針をわかりやすく目論見書に記載します

目論見書で分配方針をよりわかりやすくお伝えします。

(お伝えする内容の例)

- 分配がファンドのトータルリターンを超える可能性があること
- 分配を極力抑制すること

(対応時期：2016年度中に順次対応)

#### (3) 個別ファンドの各期分配金決定の考え方を開示します

分配金を変更したファンドについては、その理由をホームページで開示します。  
また、分配方針に鑑みて説明が必要と判断したファンドについても開示します。

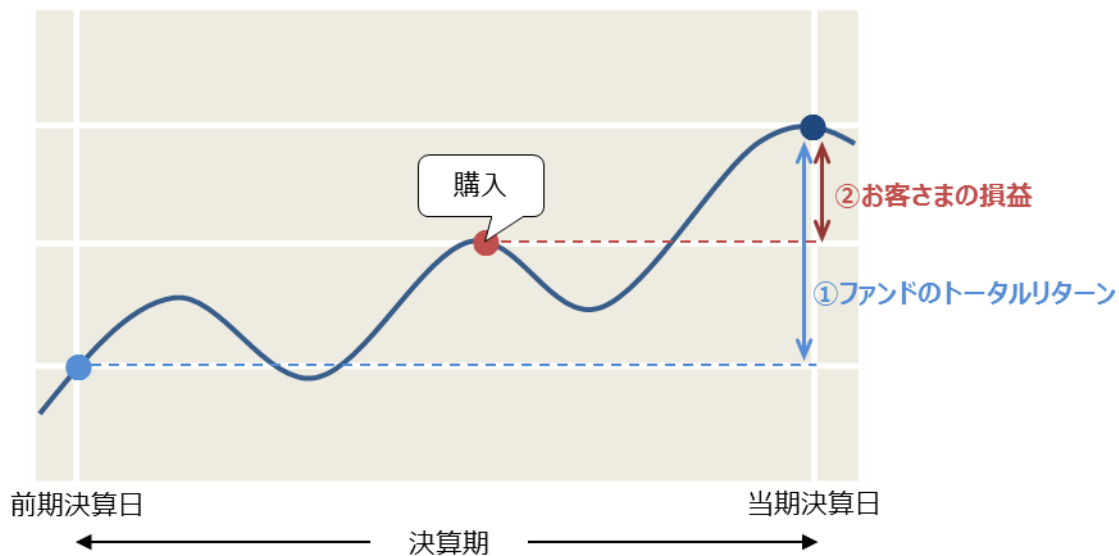
(対応時期：2016年6月までに順次対応)

【ファンドのトータルリターンについて】

当文書における「ファンドのトータルリターン」とは、決算期におけるファンドの基準価額の増減（分配金支払い前）（下図①）を表しており、お客さま毎の損益（下図②）を表すものではありません。

ファンドのトータルリターンとお客さまの損益のイメージ

（基準価額）



上の図において、当期末決算日にお客さまの損益を上回る分配金が支払われた場合、その分配金の一部は元本の一部払戻しに相当します。



【三井住友アセットマネジメント株式会社について】

本社：〒105-6228 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階

代表者：代表取締役社長兼 CEO 横山 邦男

資本金：20 億円

Tel：03-5405-0555

Fax：03-5405-0666

URL：<http://www.smam-jp.com/>

事業内容：

- (1)投資運用業に係る業務
- (2)投資助言・代理業に係る業務
- (3)第二種金融商品取引業に係る業務

以 上

---

本件に関するお問い合わせ先

三井住友アセットマネジメント株式会社

営業企画部

前橋 Tel.03-5405-0212

木村 Tel.03-5405-3209

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 399 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会